



平成 25 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパン  
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎  
(コード番号：6051)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 浜 崎 義 樹  
( TEL. 03-3796-1120 )

コミットメント型ライツ・オファリングにより発行される  
当社第 1 回新株予約権の上場日等に関するお知らせ

平成 25 年 4 月 12 日付で公表した「コミットメント型ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」においてお知らせいたしました当社によるコミットメント型ライツ・オファリングに関し、当社第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につき、大阪証券取引所（JASDAQ）への上場日等が、本日付で株式会社大阪証券取引所により決定・公表されましたので、お知らせいたします。

記

上場日	平成 25 年 4 月 24 日（水）
売買最終日	平成 25 年 5 月 23 日（木）
上場廃止日	平成 25 年 5 月 24 日（金）
本新株予約権の証券コード	6051-9

本新株予約権は、本新株予約権の上場日から上場廃止日の前営業日である平成 25 年 5 月 23 日（木）（売買最終日）までの間、大阪証券取引所（JASDAQ）において売買を行うことができます。

以上

ご注意：

本書は、当社の第1回新株予約権の上場に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買その他の投資判断につきましては、平成25年4月12日付で提出された有価証券届出書（URL：<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様ご自身の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、本書は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘を一切構成するものではありません。本新株予約権の発行については、日本国外における証券法その他の法令（1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。